

外出・外泊時の注意事項

■ 外出・外泊の連絡

- ◎ 外泊・食事をとまなう外出については、施設を出発する 24 時間前までにフロア職員にお申し出ください。
食事をしない外出については、出発前までにフロア職員にお申し出ください。
また、出発前までに**外出・外泊届の記入・提出**をお願いします。
- ◎ 外泊・食事をとまなう外出で、施設の食事を止める場合には前日の 17:30 までにフロア職員にお申し出ください。
それ以降にご連絡をいただいた場合には、食費相当のキャンセル料を算定させていただきます。

■ 外出・外泊中の薬・受診

- ◎ 外泊中に必要な薬は施設からお渡しします。
- ◎ 緊急時を除き、外泊中の受診・往診はできません。
- ◎ 緊急時に受診（救急搬送等）をする場合には、シーダ・ウォークに連絡を入れてください。
- ◎ 救急搬送等で入院になった場合は、シーダ・ウォークは退所の扱いになります。
- ◎ 救急搬送等で受診の扱いになった場合（受診後、自宅に戻った場合）は、原則、薬の受け取りはできません。（診療情報提供書をシーダ・ウォークに渡し、シーダ・ウォークで薬をお出しします）

■ 在宅サービス

- ◎ 外泊時には介護保険サービスを受けることができません。
- ◎ 外泊時にヘルパー等の対応が必要な場合には自費ヘルパーの手配が必要です。ヘルパーの手配はご家族をお願いします。

■ 外泊時の飲食について

- ◎ 召し上がるのを避けていただくもの
 - 餅、団子類、大福、ういろう、飴・タブレット類、ナッツ類などの窒息リスクの高いもの
 - 食中毒の危険性が高い生卵、牡蠣などの二枚貝
- ◎ ご利用者は、以前ご家族と一緒に食事を食べていた時に比べて、飲み込みの力が落ちている可能性があります。「食材を小さく切る」「硬いもの、噛みにくいものは避ける」等の対応をお願いいたします。
- ◎ 餅は小さく切っても詰まらせるリスクが高いため、召し上がらないようお願いします。
- ◎ 外出・外泊時の食事について心配がある場合は、事前にシーダ・ウォークの管理栄養士にご相談ください。

以上

ご不明の点がございましたら、シーダ・ウォークまでお問い合わせください。

介護老人保健施設シーダ・ウォーク
03-5311-6262